

7 農振財森第 2 4 1 号
令和 7 年 4 月 3 0 日

林業経営体 代表者様

公益財団法人東京都農林水産振興財団
(東京都林業労働力確保支援センター)
理事長 寺崎 久明[公印省略]

令和 7 年度林業架線作業主任者免許講習の受講者募集について

日頃より東京都林業労働力確保支援センター事業の推進につきまして、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東京都内において林業架線作業主任者免許講習を行います。

つきましては、下記のとおり受講者を募集しますので、受講を希望する方は、7月2日(水)17:00までにお申込みをお願いします。

記

- 1 対象者
満 18 才以上で、林業に携わっている方、その他財団理事長が適当と認めた方
- 2 講習内容
林業架線作業主任者免許規程第 1 条第 5 号に基づく講習
(学科講習 50 時間、実技講習 50 時間)
- 3 日時
令和 7 年 7 月 22 日(火)～8 月 28 日(木)の 18 日間
※詳細は別紙 1「実施予定表」のとおり
- 4 場所
東京都西多摩郡日の出町平井
学科：東京都農林総合研究センター日の出庁舎(東京都森林組合)
実技：日の出試験林など
※詳細は別紙 2「講習実施場所」のとおり
- 5 募集人数
5 名(申し込み多数の場合は、都内の林業経営体所属の方を優先させていただきます。)
- 6 受講料・テキスト代
・受講料は無料
・テキストは指定のものをご準備いただきます。

7 申込方法

受講を希望する方は、令和7年7月2日（水）17時までに、下記担当あてにお申込みください。

（web サイト「東京都林業就業NAV I」<https://ringyou-navi.tokyo/news/46.html>に申込フォームがあります。）

8 注意事項等

- （1）本講習修了には、講習の全日参加及び最終日に実施する試験の合格が必要です。本講習を修了し、かつ、2年以上の実務経験を有する方は、林業架線作業主任者免許を所轄労働基準局長に申請することができます。（ケーブルクレーンの資格講習とは異なります。）
- （2）受講が決定したときには、申込者にその旨を通知します。
- （3）筆記用具や昼食等の必要なものを持参してください。
- （4）ヘルメット及び工具（丸ヤスリ等）、防護衣等安全装備を持参し、作業ができる身支度でご参加ください。
※安全装備とは、基準に適合した防護ズボンまたはチャプス、ヘルメット（イヤーマフ、フェイスガード）を指します。特に、法律等で定められているヘルメット（安衛則第484条、保護帽）及び防護ズボンまたはチャプス（安衛則第485条、下肢の切創防止用保護衣）及び安全靴（つま先、足の甲部、足首及び下腿の前側半分に、ソーチェーンによる損傷を防ぐ保護部材が入っている JIS T8125-3（ISO 基準、EN 基準 class1 以上）に適合する安全靴又は同等以上の性能を有するもの）を持参されない場合は、本講習を受講することはできませんのでご注意ください。
- （5）本講習において発生した傷病等にかかる医療費は、受講者が所属する団体等または受講者本人の負担となります。
- （6）本講習の参加に伴う交通費及び宿泊費の助成はありません。
- （7）本研修は、東京都が厚生労働省東京労働局に対して標記講習の届出の書類を提出し、受理された場合に開催致します。（結果は5月下旬頃判明予定）

【申込・問い合わせ先】

〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1

公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都林業労働力確保支援センター

【担 当】 森の事業課 西澤・伊豫岡

TEL 042-528-0643

E-mail roukaku-center@tdfaff.com